

広報あきた

市民の生活情報誌



2007秋田わか杉国体まで
あと562日

2006 平成18年

編集発行 秋田市広報課

3月16日号 NO.1621 毎月1日・16日発行



時代を走り抜けた市営バス、路面電車...昭和37年 秋田駅前風景

市営バス65年の歴史に幕

しあわせづくり 市民意識調査の結果

市民 8

4月9日は全市一斉清掃
河辺・雄和のごみ収集日が変わります
トピックス
井戸端市民通信

市政 12

市役所からお知らせ
介護保険のお知らせ
固定資産税の縦覧・閲覧
狂犬病予防注射の日程

催し 20

情報チャンネルa



人にやさしく…。菅原隆運転士(写真)は、34年間、安全というハンドルを握ってきました

まもなく 最終バスが出ます。

長い間、市民の足を支えてきた市営バス。
秋田中央交通(株)にバトンを渡し、
3月31日、65年の歴史に幕を閉じます。
さようなら市営バス。ありがとう市営バス。



この姿も3月で見納め

市営バス(市交通局)の始まりは昭和十六年。土崎港町・寺内町・新屋町の三町、広山田村(現在の広面周辺)との合併があったその年、市内交通の基幹として誕生しました。発足当時は電車七両、バス十六台。市電は「チンチン電車」の愛称で親しまれ、乗合バスとともに市民の足として愛されました。

その後、道路網の発達により、交通の中心はバス、マイカーへと転化。昭和四十一年、市電は惜しまれながら廃止されます。

一方、市営バスの利用者数は大きな伸びを続け、最盛期の昭和四十四年には、一日平均八万五千人もの乗客を運びました。

また、観光事業も盛んとなり、市民を乗せた観光バスは、男鹿や田沢湖をはじめ、県内外の多くの観光地を巡りました。

好調に見えたバス事業が、マ

交通局 65年のあゆみ

<p>一九四一 (昭和16年) 電車七両、バス十六台</p> <p>一九五〇 (昭25) 電車発着を秋田駅前まで延長。一日の利用者数が五千人から一万人に</p> <p>貸切バス事業を開始</p> <p>一九五三 (昭28) 建都三五〇年記念花電車を運行</p> <p>一九六五 (昭40) 大晦日の花電車をもって市電の歴史に幕翌年三月に完全廃止</p>	<p>一九六九 (昭44) バス事業最盛期。一日平均利用者数が八万五千人に</p> <p>買物回数券を発行</p> <p>一九七八 (昭53) 世界初の試みとなる無線利用バスロケーションシステムを開発(運用は翌年から)</p> <p>二階建て貸切バスを導入</p> <p>一九八五 (昭60) 乗り継ぎ回数券(全国初)と一日乗りほうだい乗車券を発行</p> <p>一九九〇 (平成2年)</p>	<p>交通課後の交通局が発足</p> <p>電車七両、バス十六台</p> <p>電車発着を秋田駅前まで延長。一日の利用者数が五千人から一万人に</p> <p>貸切バス事業を開始</p> <p>建都三五〇年記念花電車を運行</p> <p>大晦日の花電車をもって市電の歴史に幕翌年三月に完全廃止</p>	<p>バス事業最盛期。一日平均利用者数が八万五千人に</p> <p>買物回数券を発行</p> <p>世界初の試みとなる無線利用バスロケーションシステムを開発(運用は翌年から)</p> <p>二階建て貸切バスを導入</p> <p>乗り継ぎ回数券(全国初)と一日乗りほうだい乗車券を発行</p>
--	---	---	---



土崎停留所に到着した最終電車



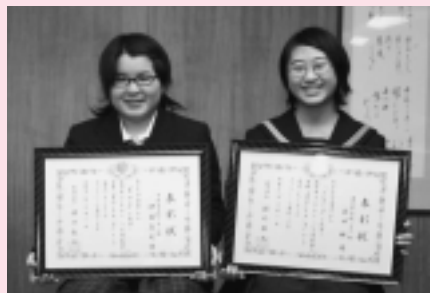
マイタウンバス
西部線の愛称決定

“豊浜ふれあい号”

豊岩・下浜・浜田地区で、昨年10月に運行を開始したマイタウンバス西部線の愛称が決まりました。

このすてきな愛称は、伊藤真美さん(下浜中1年)が考えた「豊浜号」と、安田琳さん(豊岩中1年)が考えた「ふれあい号」を合体させたもの。

地域の確かな足として、より一層の活躍が期待されますね。



伊藤さん(左)と安田さん(愛称表彰式で)

4月1日に バスのダイヤ改正

4月からバスのダイヤが変わります。改正後の時刻表は、3月20日(月)から、秋田駅東口バス案内所、秋田駅前バス案内所、市役所バスコーナー、秋田中央交通(株)の各営業所・案内所でさしあげます。

また、市営バスの廃止にともない、4月1日から、泉秋操線、県立プール線、臨海営業所線(旧交通局線)は秋田中央交通(株)が運行します。

回数券の交換はお早めに

市交通局が発行した共通回数券(黄色)と高齢者専用回数券(オレンジ色)は、4月以降使えなくなります。早めに秋田中央交通(株)の回数券と交換してください。

なお、市交通局が発行した定期券と乗り継ぎ回数券は、有効期限までそのまま使えます。

問い合わせ

市交通局管理課tel(862)3891

秋田中央交通(株)tel(823)4413



広小路をチンチン、ゴー(昭和40年)



昭和28年ころの秋田駅前

あたたかい風景を演出
広小路を走る市電、秋田駅前の風景、たくさんのお客様を乗せたボンネットバス、観光事業を支えたバスガイドさんたち。市電とバスは、あきたの街をあたたく演出してきました。



愛きょうのある顔(昭和30年ころ)



花形スター勢ぞろい!(昭和30年代後半)

イカーに主役の座を奪われ始めたのは昭和四〇年代後半。バス利用者は減少の一途をたどり、平成十一年には利用者が一日平均二万七千人にまで落ち込みました。

バス事業の改革を進めてきた市は、平成十二年に秋田中央交通(株)と路線の移管に関する協定書を締結。以後、段階的に路線の移管を進めてきました。

最盛期には二百台近くあった路線バスも、現在は十一台。十四人の運転士が、三つの路線を運行しています。

今年四月、すべての路線を移管し、交通局は六十五年の歴史に幕を閉じることとなります。六十五年の間、市民の頼れる足となってきた市営バス。まもなく、最終バスが出ます。



現在運行している、泉秋操線(写真)、県立プール線、交通局線も4月には移管

一九九八(平10)
二〇〇〇(平12)
二〇〇六(平18)

観光事務・国内旅行業を廃止
秋田中央交通(株)と路線の移管に関する基本協定書を締結
すべての路線を秋田中央交通(株)に移管完了。市の交通事業を廃止

あなたの思い 活かして 総合計画を策定中



“み～んなで、しあわせピース！”...子ども未来センターが主催したあそびうたセミナーで

市では、平成19年度からスタートする新しい総合計画の策定を進めています。この計画に、市民のみなさんの意見を反映させるため、昨年10月、1万人の市民を対象に、「秋田市しあわせづくり市民意識調査」を実施しました。市民が望む秋田市の姿はどのようなものでしょう。

社会情勢に合わせ 総合計画を見直し

将来のまちの姿を描き、さまざまな事業を行っていくための指針となる総合計画。秋田市では、昭和三十六年に第一次総合計画を策定して以来、おおむね五年ごとに内容を見直してきました。

現在の第十次総合計画は平成十五年度にスタートしましたが、その後、市町合併や少子高齢社会の進行など、社会情勢は刻々と変化し続けています。

こうした変化に合わせて将来の市政の方向を定めるため、平成十九年四月のスタートをめざし、新しい総合計画を作ることになりました。

市民協働、都市内地域分権について質問

市では、新しい総合計画に市民のみなさんの意見を反映させるため、昨年10月、十五歳以上の市民から無作為抽出した1万人に調査票を郵送し、意識調査

新しい総合計画の完成まで

平成18年3月
市民意識調査結果の公表

平成18年8月
新総合計画の原案完成
市民への原案提示と意見募集

学識経験者からなる
委員会での検証

市議会での議決

平成19年3月
新総合計画完成

を実施しました。

質問内容は、秋田市の住みごこちや、力を入れてほしい市の施策のほか、今後の市政運営の主要な柱となる「市民協働」と「都市内地域分権」についても伺いました。回答者は四千五十四人で、回答率は四〇・五％。

私たちの住むまちが、こうなつてほしい。

調査の結果から、市民が望む将来の秋田市の姿を見てみましょう。

しあわせづくり 市民意識調査

評価が高いベスト3

「よい」「どちらかといえばよい」の合計(%)

ごみの収集・処理やリサイクルへの取り組み	46.6%
公園や緑地、街路樹など緑の豊かさ	42.6%
広報あきたなど市政情報の得やすさ	40.8%

評価が低いワースト3

「悪い」「どちらかといえば悪い」の合計(%)

産業や雇用の状況	81.1%
まちのにぎわい	65.2%
冬期の除雪	61.9%

ごみ収集、リサイクルに高い評価 産業や雇用、にぎわいに厳しい評価

秋田市の評価は？

秋田市の環境や教育、まちづくり、除雪などの三十項目についてのどのように感じているか、「よい」から「悪い」まで、五段階で評価してもらいました。

最も評価が高かったのは「ごみの収集・処理やリサイクルへの取り組み」で、以下、「公園や緑地・街路樹など緑の豊かさ」「広報あきたなど市政情報の得やすさ」と続き、日常生活に身近な項目が評価される結果となりました。

逆に最も評価が低かったのは、「産業や雇用の状況」でした。次いで「まちのにぎわい」「冬期の除雪」の順になっています。



にぎわい



高齢者福祉



除雪

力を入れてほしい秋田市の施策 (32項目のうち割合の高い15項目)

冬期の除雪	60.4%
雇用対策	47.4%
高齢者福祉	39.4%
中心市街地のにぎわい創出	38.4%
商工業の振興や地元経済の活性化	30.2%
子育て支援	29.3%
道路交通網の整備	23.9%
バス路線の維持	20.2%
健康づくり・医療・保健衛生	19.5%
防犯・防災対策	18.6%
観光振興	13.4%
乳幼児医療・児童福祉	11.7%
小・中学校の教育環境整備	11.4%
障害者福祉	10.6%
青少年の健全育成	10.4%

秋田市の施策について

秋田市が行っている施策の中で、どのような面に入力を入れてほしいか、三十二項目の中から五つまで選んでもらいました。

「冬期の除雪(六〇・四パーセント)」がトップで、「雇用対策」「高齢者福祉」と続いています。

上記の秋田市の評価においても「冬期の除雪」が悪いとする評価は三位となっており、市民のみならず

豪雪前の調査でしたが
優先順位1位は「除雪」

皆さんの除雪に対する強い要望と厳しい評価が浮き彫りになりました。

ちなみに、「行政サービスの維持が困難になった場合でも優先してほしい施策は」という問いでも、除雪が六四・二パーセント一位という結果がでました。

この調査が、この冬の豪雪前に実施されたことをふまえると、ふだんから、除雪には高いニーズがあることがうかがえます。



サンパル秋田で行われた地域環境市民ミーティング。地域の守りたい環境などについてみんなで一緒に考えました。

しあわせづくり
市民意識調査

市民協働

市民と市がともに考え、
ともにつくり、
ともに実行していく姿

市民活動に関心5割ですが
参加したことない7割。
市民協働推進派は8割。

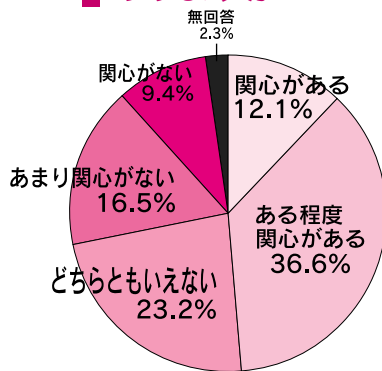
公共サービスの役割分担を「市と市民が協働で担うべき」とした回答の割合

高齢者の生活支援	73.4%
地域での子育て支援	69.1%
防災活動	66.5%
地域の道路の管理	66.0%
環境活動	63.5%
障害者の生活支援	58.4%
健康増進活動	58.4%
自宅周辺の除排雪	52.5%
地域の公園や街路樹の管理	51.6%
地域の文化財の管理・活用	48.6%
地域の公共施設の維持管理	47.3%
里地・里山の保全	42.8%
公衆トイレの維持管理	30.4%

市民活動について

市民協働は活発な市民活動により支えられます。
“NPO、ボランティアなどの市民活動に関心がありますか”という問いには、「関心がある」「ある程度関心がある」の合計が

市民活動に関心がありますか



四八・七%と約半数を占めました。
しかし、「市民活動に参加していませんか」という問いには、「参加したことがない」と答えた人が六八・八%となっており、市民活動への「高い関心・低い参加」という結果が出ました。

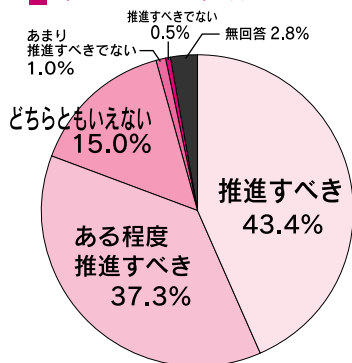
公共サービスの役割分担について

十三の公共サービスを対象に、市と市民による役割分担について、「市が担う」「市と市民が協働で担う」「市民が担う」といった項目から選んでもらいました。

なかでも「市と市民が協働で担う」の割合はいずれも高く、「高齢者の生活支援(七三・四%)」「地域での子育て支援(六九・一%)」「防災活動(六六・五%)」など、九項目で五〇%を超えました。

また、「市民協働を推進すべきですか」という問いには、「推進すべき(四三・四%)」「ある程度推進すべき(三七・三%)」と約八割の人が肯定的でした。このことから、市民協働の推進には、市民のみなさんの支持が高いことがわかりました。

市民協働を推進すべきですか



都市内地域分権

市民に身近な行政サービスを身近な場所で提供し、地域の課題はある程度地域で解決できる体制づくり

認知度は半数も、地域分権の推進は8割が支持。

みんな元気が一番！…土崎保育所

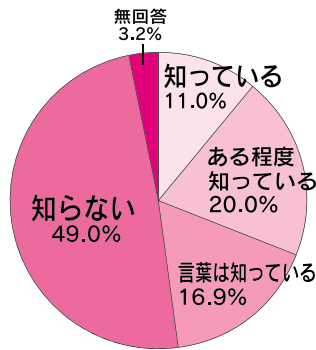


都市内地域分権について

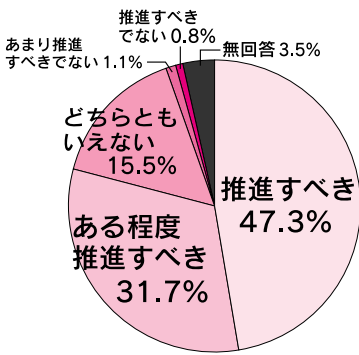
都市内地域分権を「知っている」が一〇・〇パーセント、「ある程度知っている」が二〇・〇パーセントであるのに対し、ほぼ半数の人が「知らない」という状況でした。

「都市内地域分権を推進すべきですか」という質問には、「推進すべき」と答えた人が四七・三パーセント、「ある程度推進すべき」が三一・七パーセント、この考え方に対する支持は高いことがわかりました。

都市内地域分権を知っていますか



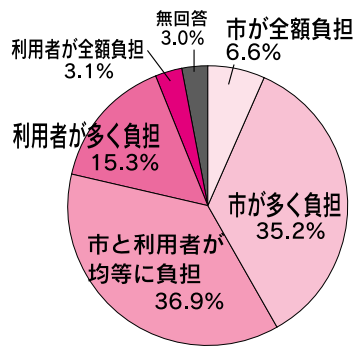
都市内地域分権を推進すべきですか



受益と負担について（公共施設の利用料を例に）

公共施設の維持管理費には、市が負担する部分と利用料などの形で利用者が負担する部分があります。市が負担するということは、その施設を利用することに関わらず、税金という形ですべての市民が費用を負担しているということになります。

公共施設の利用料について



このことをふまえ、十五の公共施設を対象に、利用料の負担のありかたについて伺いました。「市が全額」または「市が多く負担」すべき施設として、「斎場」「美術館・博物館」「動物園」が上位に入りました。一方、「利用者」が全額、または「利用者が多く負担」すべき施設の上位は、「キャンプ場」「市民農園」「音楽などの練習室」となりました。年代別にみると、若い世代ほど「市が全額」または「市が多く負担」の割合が高くなっており、年代によって意識の違いが認められます。

「市が負担」と回答された上位3施設

「市が全額」「市が多く負担」の合計(%)	
斎場	58.8%
美術館、博物館	53.2%
動物園	49.2%

「利用者が負担」と回答された上位3施設

「利用者が全額」「利用者が多く負担」の合計(%)	
キャンプ場	50.2%
市民農園	50.1%
音楽などの練習室	39.0%

市民意識調査の問い合わせ

企画調整課tel(866)2032

調査結果は、秋田市ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.city.akita.akita.jp/>



来年は「秋田わか杉国体」
みんなでまちをきれいにしよう！



4月9日(日)は 春の全市一斉清掃

毎年4月の第2日曜日は「春の全市一斉清掃(あきた・ビューティフル・サンデー)」の日です。町内で力を合わせて、地域の道路、側溝、公園など、まちをきれいにしましょう。

春の全市一掃清掃...環境企画課tel(863)6632
道路、側溝の土砂・泥の運搬、側溝のフタ上げ機の貸出...道路維持課tel(864)3643
公園の清掃...公園課tel(866)2445

ごみは正午まで集積所へ

集めたごみや汚いびん・缶・ペットボトルは、当日収集します。市指定のごみ袋(家庭ごみ用・資源化物用のどちらでも可)に入れて、正午まで町内の集積所へ出してください。

粗大ごみは収集しません。不法投棄されたタイヤやテレビなどは、移動しないで環境企画課へご連絡ください。放置自転車は、最寄りの交番へご連絡願います。

当日は、総合環境センターへごみを自己搬入することはできません。

側溝のフタ上げ機をお貸しします

フタ付き側溝の清掃に、フタ上げ機をお貸しします。20台と限りがありますので、お早めに道路維持課へご連絡ください。tel(864)3643

土砂・泥は道路の端に

道路や側溝から出た土砂・泥は、土のう袋に入れ、交通の妨げにならない場所へまとめて置き、清掃終了後、道路維持課へご連絡ください。市内全域の土砂・泥を回収し終わるまでは数日かかりますので、ご了承ください。

土のう袋に、ごみ、缶、ペットボトルは入れないでください。

土のう袋をさしあげます

土のう袋が必要な町内は、枚数を取りまとめ、4月3日(月)から7日(金)までに、町内会長さんあてに送った封筒を必ずお持ちになり、各地域センター、土崎・西部・東部・南部・北部公民館、土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所、道路維持課(寺内字蛭根85-9)へおいでください。

4月1日から河辺・雄和のごみの収集日が変わります

お住まいの地域の収集日程を確認し、収集日の朝6時から8時までに、ごみ集積所に出してください。

問い合わせ

環境業務課tel(863)6631
河辺市民センターtel(882)5132
雄和市民センターtel(886)5520

河辺地域	家庭ごみ	資源化物										粗大ごみ							
		金属類・アスベスト				ペットボトル	びん・かん・古紙・乾電池												
		1	2	3	4		1・3			2・4									
水	水	水	水	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金						
くみの・川原田・松洲・戸島・松洲団地・大古川・豊成・畑谷・畑谷蟹沢・丸山・南台・式田・七曲・白熊					●														●
境田・大沢・赤平・高岡・下諸井・大部・石川・上諸井・寺田・田尻・曾場・下川原・大張野・古大張野・新大張野・奥出・大張野駅前・鶴巻・神内・坂本・宮崎・坂本メゾン 南		●						●											
道山・柳町・上野・五郎谷地・八慶・台・東・杉沢・小平岱・新川・鶴養		●																	●
砂子淵・上三内・萱森・野崎・留見瀬・繋沢・飛沢・鳥海前田・前田団地・前田雇用促進住宅・和田・役場前町内会・新栄町(国道13号より和田駅前側)・高田・単身者住宅		●									●								●
小高・畑・獅子岱・黒沼・黒沼タウンハウスオオヤマ・黒沼グリーン団地・黒沼ブルージュ拾参番館・新栄町(国道13号より河辺中側)・榊表・岡村・山根・野田					●														

雄和地域	家庭ごみ	資源化物										粗大ごみ							
		金属類・アスベスト				ペットボトル	びん・かん・古紙・乾電池												
		1	2	3	4		1・3			2・4									
水	水	水	水	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金						
水沢・妙法・石田・上大部・平沢(※)・椿川(※)・糠塚・安養寺・下黒瀬・湯野目・三替沢		●																	
鹿野戸・椿台・白鳥の丘・寺沢・山崎・本田・沖村・芝野種沢・平尾鳥		●																	
中の沢・萱ヶ沢・碓田・繋・神ヶ村・新波・高野・銅屋・相川官舎・戸賀沢・清水・女米木				●															
向野・左手子					●														

平沢の水沢地区の資源化物は、第1・3月曜日です。
椿川の航空自衛隊救難隊の資源化物は、第1・3火曜日です。

粗大ごみの収集申し込みは13ページ参照

平成17年度 優良子ども会等表彰



受賞者のみなさん

2月20日、平成17年度の優良子ども会などの表彰式が市役所正庁で行われました。

廃品回収や清掃など、地域で活発な活動をした子ども会5団体と、育成功労賞として7人が表彰を受けました。おめでとうございます。

- 奨励賞** 添川みどり町町内子ども会(旭川)
- 優良賞** 表鉄砲町一区子ども会(保戸野)
表鉄砲町二区子ども会(保戸野)
パークタウン子ども会(外旭川)
- 特別活動賞** 四ツ小屋下町子ども会(四ツ小屋)
- 育成功労賞** 細部多美子さん(八田)、鈴木務さん(寺内)
森洋さん(川尻)、岸茂紀さん(外旭川)
大野五郎さん(外旭川)、半田廣志さん(土崎南)
三浦鈴男さん(旭川)

勝平得之に年賀状を出そう 子ども版画コンクール

小・中学生を対象に行った「子ども年賀状版画コンクール」は、来館者の投票により、下記のみなさんが入賞しました。応募作品は4月16日(日)まで、赤れんが郷土館新館1階ロビーに展示しています。

小学校1～3年生の部



優秀賞 篠田知佳さん
(明德小)

小学校4～6年生の部



優秀賞 久道常真さん
(仁井田小)

佳作 久道常添さん(仁井田小)
浦部譲司さん(旭北小)
中尾章さん(旭北小)

佳作 村山芽生さん(明德小)
加賀晏瑞さん(明德小)
高橋生恵さん(牛島小)

中学生の部は、応募がありませんでした。



雄和図書館 読書感想文入選者

雄和図書館では、河辺・雄和の小・中学生を対象に読書感想文コンクールを行いました。入選者は下記のみなさんです。

小学校低学年の部

最優秀賞 竹下紘さん(種平小)
優秀賞 向川靖幸さん(川添小)、市橋敦実さん(種平小)、今野久瑠美さん(戸米川小)
努力賞 酒井桃香さん(種平小)、種村万亜子さん(大正寺小)、鈴木亜弥さん(川添小)

小学校高学年の部

最優秀賞 三浦由美子さん(河辺小)
優秀賞 鎌田拓良さん(種平小)、金慧悟さん(戸米川小)、伊藤勝拓さん(川添小)
努力賞 佐藤晃さん、斉藤颯さん(種平小)、金子尚太郎さん(河辺小)

中学校の部

最優秀賞 黒崎菜摘さん(雄和中)
優秀賞 佐々木梓さん(雄和中)
努力賞 熊谷のどかさん、石塚素美さん(岩見三内中)

消防通信指令システム整備完了 河辺・雄和の119番も 指令室につながります



指令室

市町合併に伴い進めていた、119番の受信と消防無線の統一作業が完了しました。4月1日から、市内すべての119番の受信と出動指令などの業務は、市消防本部指令室が行います。

このことにより、市内全域で統一された消防活動を行えますので、市民のみなさんにより高度な消防サービスを提供することができます。

消防本部指令課tel(823)4265

通報は冷静に！ 消防本部指令課の 佐々木勉さん



119番通報するときには、まず冷静になることが大切です。

通報を受けた時は、現場の正確な住所や目印になるもの、状況などを伺います。ゆっくりでいいので、なるべく詳しく、はっきりと教えてください。

井戸端 市民通信

月刊

読者のみなさんのページです。
21ページに掲載している広報ク
イズの答えと一緒に、気ままな
ひとこと、ちょっと言いたいひ
とことを、お待ちしております。

読者の伝言板



手形山にジャンプ場があり
ました。私が少年だった昭和
十年ころ、市内に千秋公園と
手形山という二大スキー場が
あり、ゴム長靴に革バンドで
取り付けたスキーでよく行っ
たものです。当時は今の高校
にあたる各学校の対抗戦もや
っていました。飛距離は三十
〜四十メートルくらいだったと思
います。仁別のスキー場ができ
るまで、ジャンプ場の跡があ
りました。今のように開発さ
れてからは行っておりません
(玉尾勇さん 80歳・千秋)

毎朝窓から外を見るのに勇
気のいる冬でした。お隣さん
が屋根の雪下ろしや路肩の除
雪を手伝ってくれて、感謝の
冬でもありました(越後谷金
雄さん 73歳・土崎)

今年の大雪で家の前の通り
はデコボコ道。何度も除雪の
トラックとショベルカーが往
復。すると、六歳の息子が
いきなり昔のおもちや箱をひ
つくり返し、大きなショベル
カーを出してきました。もし
て、外にそのショベルカーを

持ち出し、庭で雪かきを始め
ました。その光景がとてもほ
ほえましく、同時に「除雪業
者のかたがた、ご苦労様」と
思いました(海ちゃんさん
37歳・牛島)

雪が消えた後に残るのは、
空き缶やごみの山。春が近づ
くのはうれしいが、何かむな
しい感じがする(高橋精悦さ
ん 69歳・新屋)

三月の声を聞くとすっかり
春ですね。時折差し込む陽光
に、雪の間から水仙の芽が出
ていました。さっそく雪を払
い手入れをしました。そして
すぐやってくる花の季節を想
像して、私の心はルンルンで
す(荻原トミエさん 72歳・
將軍野)

春に出産予定なので、広報
の育児などの情報コーナーが
とても気になります。講座や
教室など、参加できそうなも
のは出かけてみたいですよ(あ
さきちさん 33歳・八橋)

中国武術の李紹成(リ・
シャオチャン)先生を招いて
の太極拳教室を受けることが

地域の話 おしえて!!

大住地区で三世代交流会

一緒に遊んでみんな仲良し!

2月25日、大住地区の老人クラ
ブ、町内会、子ども会による三世
代交流会が行われました。

会場となった大住地区コミュニ
ティセンターには、子どもからお
年寄りまで約100人が集まり、伝承
遊びやニュースポーツなどを楽し
みました。

やさしく手を添えながらあやと
りを教えるおばあさん。ゴルフの
パターのようなスカットボールで
は、子どもの好プレーと一緒に喜

ぶおじいさんの姿も見られました。

たっぷり遊んだ後は、子ども会
のお母さんたちが作ってくれたお
にぎりでお昼ごはん。そのおし
さにみんなの会話も弾みます。

老人クラブ「松葉会」の原田昌一
会長は、「毎年の交流会のおかげで、
子どもたちとはずいぶん仲良くな
りました。町内で会ったときも、
子どもたちから声をかけてくれる
んですよ」とニコリ。

そこに住んでるみんなが仲良し。

そんなまちっていいですね。



高得点が続出!(スカットボール)

このコーナーでは、町内や地域のいろいろな話題
を紹介していきます。耳よりなニュースがありましたら、
広報課までお知らせください。

tel(866)2034 FAX(866)2287



おしゃべりかわらばん



アトリエももさだで行われた「^{もくめがね}空目銅でアクセサリー」教室。空目銅は、藩政期から伝わる秋田独自の金属工芸で、金・銀・銅の板金を重ね、加熱、打ち延ばし、やすりがけなどの工程を経て、木目のような文様を作り出します。



乗客の安全を第一に

市営バスのハンドルを握って35年。安全を第一に考えて毎日運転してきました。私自身が退職を迎えることもあり、寂しい思いでいっぱいです。市営バスを利用してくれたみなさん、ほんとうにありがとうございました。

3月で廃止となる市営バスの塚田賢運転士(中央営業所)

遊び歌を子どもと一緒に

子どもとのふれ合いに興味があり、大学(秋田経法大)の部活動でも研究しています。遊び歌は、子どもとふれ合うときに役立つ楽しい“道具”。今日教えてもらった遊び歌を、早く子どもたちと実践してみたいです。



あそびうたセミナーに参加した天野徹さん(左)と藤田順有さん

できました。親切に指導していただき、一緒に記念写真を撮り、太極拳仲間たちと小さな日中友好に感謝の日となりました(かりんさん 61歳・新屋)
秋田に引越してきて早くも二年が過ぎました。この二年いろんなことがあったけど、友だちも増え、楽しい日々を過ごしています。たまたに実家が恋しくもなるけれど、秋田に来て良かったと思う今日このごろ。秋田のみなさん、これからもよろしくお願ひします!(たまさん 22歳・広面)

係からひとこと

すし屋さんのお品書きで目にする「活」なとか。活まぐる、活いか、活平貝、活ホッキ貝...。「活」の字が付いているだけで、たった今穫れたばかりのような新鮮な感じがするし、なにかプリプリと身が弾んでいそうで、ついつい注文してしまいます。
この冬の雪で少し元気がなくなっってしまった秋田市。ちよいと「活」の字を付けちゃいましょう。「活秋田市」。最近めつきり寂しくなった広小路にも「活広小路」。ついでに「活市役所」。そして「活市民」。
呼び名どおりの元気な姿をめざして、そして、広報あきたが「活広報」になるように私もがんばりたいと思います。(渉)

地域の環境再発見

地域の守りたい環境について、いろんな人の意見が聞けてよかったです。このような会で出た意見は、ぜひ事業に反映していただきたいです。ちなみに、私が守りたい地域のものは、きれいな旭川と鷹の松、鑑(かがみ)の松ですね。



地域環境市民ミーティングに参加した佐藤八重子さん(千秋)

街を、自然を、美しく

春爛漫の季節が訪れます。私たちの清掃活動もいよいよスタート。今年も太平山、男鹿本山、八塩山、鳥海山などで清掃登山を行います。自然は私たちの命。ふるさと秋田の山、川、海をきれいにしましょう。



秋田清掃登山連絡協議会の大山鶴子さん

広報クイズ



あそびうたセミナー

2月16日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「クラ」ツ「ク」、問2が40「7」億3千万円でした。全問正解176通(応募総数184通)の中から、次の20人のかたに図書カード(10人)とスギッチ携帯電話ストラップ(10人)をお送りします。
= 敬称略 =

図書カード きさらぎ(保戸野)、後藤栄子(檜山)、小林宏(東通)、佐藤キョウコ(仁井田)、橋小三郎(仁井田)、寺嶋敏雄(新屋)、長谷部光夫(川尻)、ハチのしっぽ(手形)、福太郎(牛島)、リパーちゃん(濁川)

ストラップ 浅野尚見(牛島)、浅野良夫(飯島)、安藤悦子(牛島)、大住の長女(大住)、貝田国男(寺内)、柴田睦子(牛島)、そうたママ(御野場)、高橋和夫(川元)、福井忠(下浜)、保坂久治(土崎)

3月の広報クイズは21ページです。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)

また一緒に遊びたいな!

いろんな遊びがあって、とても楽しかった。いちばんおもしろかったのはグラウンドゴルフと輪投げ。遊び方をおじいさんやおばあさんたちが教えてくれたから、上手にできたよ。またみんなで遊びたいな。



大住の三世代交流会に参加した原田湧水さん(右)と丸山莉穂さん



INFORMATION

市役所からのお知らせ

雄和地域の 霊きゅう車運行を廃止

雄和地域で行っている、市所有の霊きゅう車の運行は3月31日(金)で廃止となります。4月以降は葬祭業者などをご利用ください。

生活課tel(866)2074

市立病院の外来 4月から毎週土曜休診

市立秋田総合病院の外来診療は、4月から毎月第2・第4土曜日にも休診となり、すべての土曜日が休みとなります。受診の際はご注意ください。

なお、緊急の場合は、救急外来で24時間受診できます。

市立秋田総合病院tel(823)4171

1 国民健康保険加入者の 日帰り人間ドックの 受診申請を受け付け

国民健康保険「日帰り人間ドック」の受診申請を受け付けます。受診決定者には、受診料の7割を助成します。受付期間が例年より1週間ほど早くなっていますので、ご注意ください。

対象者(次の を満たすかた)

秋田市国民健康保険の加入者で、加入月数が12か月以上のかた
昭和47年4月1日までに生まれた国民健康保険被保険者(老人医療受給者証をお持ちのかたは除く)で、申請前の国保税を完納しているかた
受付の際、国保の資格の有無と国保税の納付状況について確認します。
受付期間 3月27日(月)～31日(金)
受付場所 国保年金課、土崎・新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)、河辺・雄和市民センター

2 国民年金の 学生納付特例制度

国民年金には、学生期間中の保険料を卒業後に納付できる「学生納付特例制度」があります。申請して承認を受けた期間の保険料は10年以内に追納でき、追納した分は年金額に反映されま

す。また、追納がない場合でも年金を受け取るための資格期間には算定されます。毎年度の申請が必要です。

対象 大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、厚生労働省令で定める各種学校に1年以上在学する学生・生徒で、前年の所得が一定以下のかた

申請に必要なもの 年金手帳、在学証明書または学生証
申請期間 平成17年4月～18年3月

申し込みの際は国民健康保険被保険者証をお持ちください。
医療機関 市立秋田総合病院、秋田赤十字病院、中通健康クリニック、秋田組合総合病院、県総合保健センター
決定方法 17年度にも申請し、抽選にもれたかたを優先します
受診日時 後日、医療機関から直接本人にお知らせします
自己負担 1万1千円～1万6千円(医療機関によって異なります)
問い合わせ 国保年金課付担当
tel(866)2098

3 県から市へ農業関係 の事務・権限を移譲

4月から、これまで県が行っていた農業関係の事務のうち、次の2つの事務を市が行うことになりました。届出などの際はご注意ください。

4月に移譲を受ける事務・権限

農地などの権利の移動許可：許可権限が移譲され、許可決定までの期間が短縮されます。申請先はこれまでどおり市農業委員会tel(866)2270です。
農業協同組合などの土地改良事業の施行の認可：事業認可などの届出先が市農村振興課tel(866)2116に変わります。

問い合わせ 企画調整課

tel(866)2032

4 秋田市都市計画審議会 住民の委員を募集

都市計画では、土地の使い方、建物

分：4月28日(金)まで 平成18年4月～19年3月分：5月1日(月)～来年4月27日(金)
申請窓口 国保年金課、土崎・新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所
問い合わせ 国保年金課
tel(866)2097

Look!

豪雪見舞金をいただきました 全日本自治団体労働組合から秋田市へ、豪雪対策に役立ててほしいと見舞金10万円をいただきました。ありがとうございました。



4月から粗大ごみの 受付電話番号が変わります

4月から粗大ごみ専用受付電話番号が変わります。お申し込みの際はご注意ください。
粗大ごみは有料収集となっています。

粗大ごみ専用受付電話番号
平日の午前9時～午後4時

3月31日(金)まで▶TEL(865)5300
4月 3日(月)から▶TEL(839)2002

問い合わせ 環境業務課tel(863)6631

「男女共生推進部門」の 委員を募集します



昨年のフォーラムで活動する実行委員の様子

誰もがお互いの個性や能力を認め合い、共に生きる「男女共生＝市民共生社会」実現に向けて、市民のみなさんと協働で事業を実施するため、次の委員を募集します。任期はいずれも来年3月31日まで。

しあわせ実感男女フォーラム実行委員

11月18日(土)開催予定のイベントに、企画準備段階から参加し、あなたのアイデアを活かしませんか。年2回の会議(1回につき報酬7,000円)と打ち合わせ会8回程度。

男女共進行動計画策定部会委員

男女共生政策をより効果的に進めるため、新たな男女共進行動計画を策定します。一緒に学びながら、あなたの意見を盛り込んでみませんか。年4～5回の会議(1回につき報酬7,000円)。

対象 18歳以上のかた
(秋田市の他の審議会などの委員は除く)

定員 8人程度(性別問わず) 応募多数の場合は書類選考
2人(男女各1人)

応募方法 4月10日(月)まで、住所、氏名、生年月日、電話番号、希望する委員(か)を書いて、400字程度の作文を添えて、郵送、ファクス、Eメールのいずれかでお申し込みください。作文のテーマは「私が考える身近な男女共生」。
〒010-8560 秋田市男女共生・次世代育成支援室
ファクス(866)2405
Eメール ro-plmw@city.akita.akita.jp

問い合わせ 男女共生・次世代育成支援室tel(866)2141

高病原性鳥インフルエンザ 発生国に渡航されるかたへ



高病原性鳥インフルエンザ(*)の鳥への感染が世界各国で報告されています。また、感染した鳥から人へ感染した事例も報告されています。海外へ渡航されるかたは、一般的なインフルエンザの予防を心がけるとともに、生きた鳥などを扱う市場や飼育場所などには不用意に立ち入らないようにしてください。

特に、次の国から帰国し、1週間以内に38以上の発熱、せき、のどの痛み、呼吸困難などの症状があった場合は、医療機関を受診する前にまずは市保健所健康管理課へご連絡ください。

高病原性鳥インフルエンザの人への感染が
確認されている国(3月7日現在)

中国、カンボジア、タイ、ベトナム、インドネシア、トルコ、イラク

*高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)...鳥インフルエンザの中でも症状が重く、ニワトリやカモなどが死亡してしまうもの。現在の発生状況などから、このウイルスが人にとって新型のインフルエンザウイルスに変化する可能性があると考えられ、世界中で警戒されています。

問い合わせ 市保健所健康管理課tel(883)1180

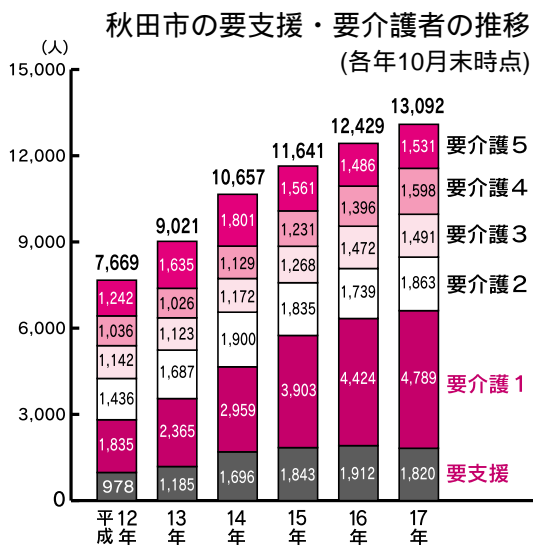
の建て方などの基本的なルールや、道路・公園・下水道のような暮らしに必要な施設、土地区画整理事業、再開発事業の計画などを定めています。これらの都市計画を定める前に、その案を調査・審議するのが都市計画審議会です。20人の委員のうち、秋田市住民の委員4人を募集します。任期は2年で、審議会は平日の昼間に約2時間、年3回程度開催します。報酬あり。応募資格 秋田市にお住まいで、4月4日現在で20歳以上のかた(秋田市の他の審議会などの委員、国・地方公共団体の議員と常勤の職員を除く)定員 男女各2人(書類選考のうえ、該当者多数の場合は公開抽選)

応募方法 都市計画課 市民相談室 土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター、各地域センターにある応募用紙に、「これからの都市計画(まちづくり)の進め方について」を800字程度にまとめた作文を添えて、3月20日(月)から4月4日(火)必着まで、郵送、ファクス、Eメール、持参のいずれかで都市計画課へ提出してください。応募用紙はホームページからも入手できます。
http://www.city.akita.akita.jp/city/urimv/
〒010 8560 秋田市都市計画課
☎(866)2152
ファクス(865)6957
Eメール ro-urim@city.akita.akita.jp

介護保険

“予防”と“地域密着” を充実

4月から制度を見直し



秋田市で介護を必要とするかたの人数が、介護保険制度が始まった平成十二年の二倍に達しようとしていますが、特に、軽い要介護状態のかたが大幅に増加している傾向にあります。

これは秋田市に限らず全国的な傾向となつていするため、今回の見直しでは、「介護予防」と「地域密着」という部分のサービスが充実されました。高齢者のみなさんが、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすことをめざします。

見えてきた問題点の 解消をめざして

介護保険制度は四月で七年目を迎えます。その間、高齢者の自立支援を理念に暮らしを支えてきましたが、次のような問題も見えてきました。

平成十二年から十七年にかけて、要支援のかたが一・九倍に、要介護1のかたが二・六倍に増加(左上グラフ参照)

サービスの利用が施設の空き状況に左右されるため、住み慣れた家や地域を離れ、遠くの施設を利用しなければならぬ場合がある

そこで、「長く元気に暮らせるように、老化を遅らせる『介護予防』を重視」「介護が必要になっても住み慣れた地域でサービスを受けられる体制づくり」といった点を重視して介護保険制度が見直され、この四月から新しいサービスを始めることになりました。

元気でいるために 予防サービスを充実

要介護認定を受けているかたとは別に、すべての高齢者を対象に、介護予防を目的とした「地域支援事業」を実施します。

要介護状態にならないようにするため、筋力トレーニングや歯科衛生士による指導など、さまざまな健康づくりメニューを提供します。

地域に根ざした 支援体制を整備

住み慣れた地域でサービスが受けられるよう、多様な介護サービスを提供する事業所を各地域に順次整備していきます。その事業所では、例えば、通所を中心に訪問介護や一時的な入所を組み合わせるなど、利用者の希望や状態に合わせた介護サービスを受けることができます。

さらに、平成十九年度には、高齢者を見守ったり、介護などの相談を受け付けた



水中運動で健康づくり
(はつらつくらぶ事業)

りする総合的なサービス拠点「地域包括支援センター」を各地域に設置します。

在宅で介護している かたに商品券を贈呈

在宅で要介護者を介護しているご家族をサポートするため、一か月あたり三千円分の秋田市共通商品券を贈呈します。

次のかたを在宅で介護しているかた

今年一月～三月の間に要介護4または5の月があったかたで、介護保険料の所得段階が一～三段階の第一号被保険者か、市民税非課税の第二号被保険者のかた

申請方法

三月二十二日(水)～二十八日(火)に、介護保険課、河辺・雄和市民センターにある申請書で、お申し込みください。なお、第二号被保険者の場合、課税状況調査への同意書が必要です

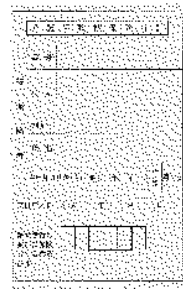
贈呈

対象者を確認後、決定通知をお送りします。その通知を持って、申請した窓口へお越しください

次の場合は対象になりません
ショートステイの利用日数超過の届出をしているかた

要介護者が、介護保険施設または医療機関へ入院・入所(在宅サービスのショートステイを除く)した日数が十日以上の月
家族介護用品支給事業か、家族介護慰労事業を利用した月

問 介護保険課 ☎(866)2069



介護の新しい保険証をお送りします

今回の介護保険制度の見直しに伴い、65歳以上のかた(2月末日現在)に、新しい被保険者証を3月下旬にお送りします。

ただし、要介護認定の有効期限が4月1日以降のかたは、その認定が無効になるまでは現在の被保険者証が使用しますので、今回は送付しません。

新しい被保険者証が届きましたら、現在お持ちの被保険者証は破棄してください。 介護保険課 866)2069

国民健康保険



こんなときは、14日以内に届け出をお願いします

届け出の場所

市民課 国保年金課 土崎・新屋支所
市民サービスセンター(アルヴェ1階)
河辺・雄和市民センター 岩見三内・大正寺連絡所

	こんなときは手続きを ●手続きに必要なもの
国保に 加入する	他の市区町村から転入したかたがいるとき ●被保険者証
	他の健康保険をやめたかたがいるとき ●被保険者証 ●社保などの資格喪失証明書 ●各種福祉医療費受給者証
	生活保護を受けなくなったかたがいるとき ●被保険者証 ●保護決定(廃止)通知書
	子どもが生まれたとき ●被保険者証 ●印鑑 ●世帯主の口座番号のわかるもの
国保を 脱退する	他の市区町村に転出するかたがいるとき ●被保険者証
	他の健康保険に加入したかたがいるとき ●国保と職場の被保険者証 ●各種福祉医療費受給者証 (カード型の場合は世帯全員分)
	生活保護を受けることになったかたがいるとき ●被保険者証 ●保護決定(開始)通知書
	亡くなったかたがいるとき ●被保険者証 ●印鑑 ●喪主などの口座番号のわかるもの
その他	退職者医療制度に該当することになったとき ●被保険者証 ●年金証書
	住所・世帯主・氏名などが変わったとき ●被保険者証
	被保険者証をなくしたり、破損したとき ●破損した被保険者証 ●印鑑 ●身分を証明するもの
	長期旅行などで別個の被保険者証が必要なとき ●被保険者証 ●在学証明書(申請年度に発行されたもの)
	修学のため、他の市区町村に居住するかたがいるとき ●被保険者証

被保険者証とあるのは、国民健康保険者証のことです。届け出によっては、世帯全員の被保険者証が変更になる場合がありますので、被保険者証はすべてお持ちください。

届け出によっては印鑑が必要なときがありますので、印鑑をご持参ください。

上記の手続きで、世帯の中に国保高齢受給者証をお持ちのかたがいる場合はあわせてお持ちください。

届け出が遅れると、さかのぼって課税される場合や国保で負担した保険給付費を返していただく場合がありますので、早めに届け出をしてください。

問い合わせ

加入・脱退などは、

国保年金課国保年金資格担当tel(866)2097

税の内容は、国保年金課賦課担当tel(866)2099

納付の相談は、国保年金課収納担当tel(866)2189

住宅改修と福祉用具購入の手続きが変わります

介護サービスの「住宅改修」と「福祉用具の購入」の手続きが少し変わります。

「住宅改修」は、工事着工前に申請が必要になります。また、「福祉用具の購入」は、指定された事業者でないと、介護保険が使えなくなりますので、ご注意ください。いずれも利用するときは、ケアマネジャーなどにご相談ください。

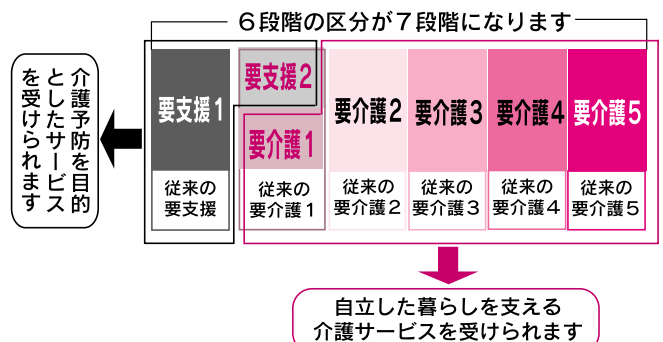


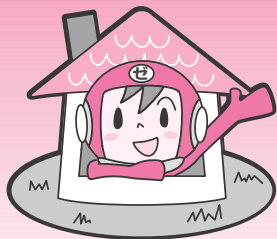
平成19年度から「新予防給付」スタート

今回の改正では、要介護度の軽いかたを対象に介護予防を目的としたサービスである「新予防給付」が導入されるため、それに伴い要介護区分が変わります。新しい区分では要支援が二段階に増え、全体では七段階になります。要支援のかたは従来の介護サービスを受けられなくなり、段階によって利用できるサービスの量が異なります。

新予防給付と新しい要介護区分の導入時期は各自自治体ごとに異なり、秋田市では平成19年度から始まります。

平成19年4月からの要介護区分





資産の内容を ご確認ください

固定資産税の縦覧・閲覧を行います。ご自分の土地や家屋などの評価額、課税内容をご覧ください。

閲覧

固定資産税の課税内容を確認することができます。

閲覧期間

4月3日(月)から平日(通年)
午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所

資産税課(市役所1階)、土崎・新屋支所、
市民サービスセンター(アルヴェ1階)、
河辺・雄和市民センター
*課税内容の問い合わせは、資産税課、河辺・
雄和市民センター税務班へお願いします。

縦覧

自分の土地・家屋の評価額と、ほかの土地・家屋の評価額とを比べることができます。

縦覧期間

4月3日(月)から5月31日(水)までの平日
午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所

資産税課
河辺・雄和市民センター(区域内の資産に限る)

縦覧できるかた

納税者 納税者と同居の親族
納税管理人 納税者の代理人(委任状が必要)

縦覧できるもの

土地価格等縦覧帳簿...所在、地番、地目、地積、評価額
家屋価格等縦覧帳簿...所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

持ってくるもの

納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの
法人の場合は、代表者印を押した申請用紙または委任状

土地や家屋の評価を比較し、自己所有の資産の評価が適正かどうか確認していただくという制度の趣旨からはずれる場合は、お断りすることがあります。

縦覧帳簿の写しは交付しません。

路線価を公開

固定資産税の路線価を4月3日(月)から資産税課で公開します。土崎・新屋支所、市民サービスセンターでは公開しません。また、河辺・雄和区域については、路線価に代えて、標準的な宅地の1㎡あたりの価格を、河辺・雄和市民センターで公開します。

問い合わせ

資産税課 (土地担当)tel(866)2056
(家屋担当)tel(866)2057
(償却資産担当)tel(866)2836
河辺市民センター税務班tel(882)5171
雄和市民センター税務班tel(886)5540

①	・納税義務者 ・納税義務者と同居の親族 ・納税管理人 ・納税義務者の代理人(委任状が必要)	納税義務者本人が所有する固定資産を閲覧できます
②	土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利のある土地部分を閲覧できます
③	家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利のある家屋部分およびその敷地の土地部分を閲覧できます
④	固定資産の処分をする権利を有するかた	当該権利のある土地・家屋を閲覧できます

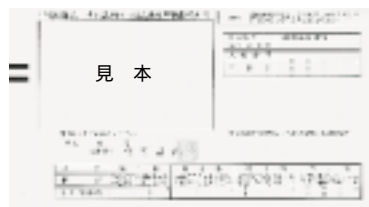
閲覧できるもの

固定資産課税台帳...所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額、年税額など
固定資産課税台帳の写しを交付します(無料)

持ってくるもの

納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの
閲覧できるかたの ~ のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)
法人の場合は、代表者印を押した申請用紙または委任状

平成18年度の固定資産税納税通知書は5月8日(月)に発送する予定です。



河辺・雄和に 資産をお持ちのかたへ

納税通知書は旧市町分を まとめて1通で送付します

平成17年度の固定資産税は、旧1市2町ごとに納税通知書をお送りしましたが、18年度からはまとめて1通でお送りします。

旧市町単位での納税通知書は作成しませんのでお間違いなく。

平成18年度は 税率が1.5%になります

河辺・雄和区域の固定資産税については、市町合併による経過措置のため、平成20年度まで不均一課税となっています。

平成18年度から20年度までの税率は1.5%となります。平成21年度からは秋田市全域が1.6%の税率に統一されます。



春はもうすぐ！冬の間休んでいた屋外
体育施設がオープンします。
なお、雪捨て場として開放していた八
橋多目的グラウンド、土崎・勝平市民グ
ラウンドは、利用が可能になりしたい、
利用開始日をお知らせします。

スポーツ振興課 ☎(866)2247

屋外体育施設が 春のオープン♪

施設名		区分	利用開始予定日	申込方法
八橋 テニス コート	砂入り人工芝	日中	4月1日(土)	公共施設案内・予約システムから
		ナイター	4月21日(金)	
	グリーンサンド	日中	4月21日(金)	
河辺岩見三内野球場 河辺和田野球場 河辺戸島野球場		日中	4月21日(金)	利用希望日の前月1日から、河辺体育館で受け付け。TEL(882)3654 4月分は3月15日(水)から受け付け
スポパーク かわべ	ゲートボール場	日中	4月21日(金)	利用希望日の前月1日から、スポパークかわべで受け付け。TEL(881)2411 4月分は4月1日(土)から受け付け
	グラウンドゴルフ場	日中	5月1日(月)	
	サッカー場	日中	5月27日(土)	
	多目的広場	日中	5月27日(土)	
雄和新波野球場		日中	4月21日(金)	利用希望日の前月1日から、雄和南体育館で受け付け。TEL(887)2318 4月分は3月15日(水)から受け付け
雄和花の森野球場		日中	4月21日(金)	利用希望日の前月1日から、雄和体育館で受け付け。TEL(886)2844 4月分は3月15日(水)から受け付け
雄和花の森テニスコート		日中	4月1日(土)	
		ナイター	4月21日(金)	

今冬の大雪により、上記利用開始予定日が延期になる可能性もあります。

公共施設案内・予約システムを使って申し込みをするためには、事前に利用者登録が必要です。八橋陸上競技場、市立体育館、茨島体育館などで登録できます。



小学校のグラウンド・体育館を無料開放
地域のみなさんに無料で開放しています。ご利用の際は、直接各小学校へお問い合わせください。

個人、グループ(9人以下) 4月から11月までの毎週水曜日。
グラウンドは午前6時～7時30分、体育館は午後7時～9時
団体(10人以上) 学校が認めるときは、いつでも利用可能

健康ライフの ススメ



もっとからだを動かそう！

適度な運動は肥満や生活習慣病の予防に欠かせません。特に、腰やひざに負担をかけず気軽にできるウォーキングは最適な運動と言えます。

「健康あきた市21」計画では、日常生活の中での1日の歩数を8,000歩以上にすることをめざしています。あなたは1日どのくらい歩いていますか？

まず10分、そして20分をめざして

ウォーキングはリズムと姿勢が大切です。正しい姿勢で少し息がはずむくらいの早足が基本です。10分間でだいたい1,000歩が目安。10分間歩くことから始めて、20分以上続けられるようにしましょう。

歩きやすい運動靴、通気性のよい服装で、汗をぬぐうタオルも忘れずに。ウォーキング中や運動後は十分に水分補給し、脱水症状を防ぎましょう。

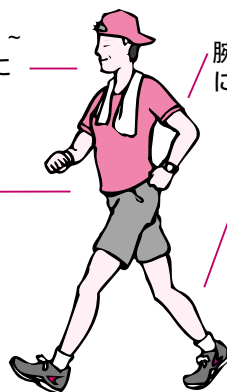
こんな歩き方で運動効果アップ マイペースで美しく歩きましょう

あごを引いて、20～30秒先を見るように

腕は軽く曲げて前後にしっかりと振る

おなかを引き締め、背筋をまっすぐに伸ばす

つま先で地面を蹴るように踏み出し、ひざをしっかりと伸ばして、かかとから着地



大腿で力強くリズムカルにタッタット。高齢のかたはひざに注意して大腿にはこだわらずに

お勤めのかたの運動を指導します

働き盛りの世代には運動不足のかたが多く、生活習慣改善のためにも運動習慣を身に付けることが必要です。

市保健所では、勤務しているかたを対象とした運動に関する講話や実技指導を行うため、事業所に健康運動指導士などを派遣しています。詳しくは、保健予防課までお問い合わせください。

問い合わせ 市保健所保健予防課tel(883)1178

【旧秋田市地域】

実施日	会場	時間
5月22日(月)	飯島地域センター	10:00~11:00
	飯島鼠田の伊藤光タバコ店横駐車場	11:30~12:00
	四ツ小屋集会所	10:00~10:30
	四ツ小屋駅前公民館	11:00~11:30
	御所野下堤二丁目集会所	12:00~12:30
	横森三丁目公民館前町内広場	9:30~10:10
	横森四丁目公民館	10:30~11:00
5月25日(木)	榎山明田街区公園	11:20~11:50
	追分駅前新城川土地改良区駐車場	10:00~10:50
	金足地域センター	11:10~11:20
	金足牛坂公民館(下刈北野)	11:40~12:00
	川尻総社神社駐車場(川尻十字路側)	10:00~11:00
5月26日(金)	浜田地区コミュニティセンター	10:00~10:40
	新屋田尻沢東町の鈴木春六さん宅前	11:10~11:50
	土崎公民館裏駐車場	10:00~10:40
5月27日(土)	土崎かまど神社	11:00~11:30
	市保健所	13:30~14:30
5月28日(日)	秋田駅東地区土地区画整理事務所	13:30~14:30
	勝平地区コミュニティセンター	13:30~14:30
5月30日(火)	飯島地域センター	10:00~11:00
	市保健所	10:00~11:00
	榎山地区コミュニティセンター	10:00~11:00
	御野場新町四丁目町内会館	9:30~10:30
6月1日(木)	仁井田二ツ屋の鈴木松一郎さん宅前	11:00~11:30
	西部公民館	10:00~10:30
	新屋支所	10:45~11:45
6月3日(土)	南地区コミュニティセンター	10:00~11:00
	御所野総合公園管理棟側駐車場	10:00~11:00
	將軍野地域センター	10:00~11:00
6月3日(土)	南部公民館	13:30~14:30
	勝平地区コミュニティセンター	13:30~14:30
6月3日(土)	仁井田中央会館	13:30~14:30

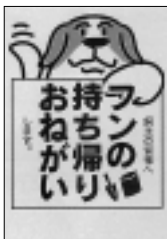
【河辺地域】

実施日	会場	時間
4月11日(火)	鶴養公民館	9:40~10:00
	新川バス停前	10:10~10:20
	小平岱生活改善センター	10:30~10:50
	東生活改善センター	11:00~11:20
	杉沢公民館	11:30~11:45
4月12日(水)	大張野会館	9:30~9:40
	田口鏡子さん宅前(上野)	10:00~10:10
	寺田生活改善センター	10:30~10:45
	田尻公民館	11:00~11:10
4月13日(木)	高橋信太郎さん宅前(曾場)	11:20~11:30
	赤平ふれあい会館	9:30~9:50
	高岡児童館	10:00~10:15
4月15日(土)	山根公民館	10:25~10:40
	下諸井児童館	10:50~11:10
	岩見三内連絡所	9:30~10:20
4月16日(日)	菅森生活改善センター	10:40~11:00
	農林漁業資料館	11:10~11:20
	砂子淵公民館	11:30~11:40
4月17日(月)	畑谷公民館	9:30~9:50
	豊成健康センター	10:00~10:10
	戸島ふるさとセンター	10:20~11:20
	川原田児童館	11:30~11:40
4月18日(火)	神内公民館	9:30~9:50
	三町内会公民館(坂本・宮崎・下川原)	10:10~10:30
	石川大郎コミュニティセンター	10:50~11:00
	式田公民館	11:10~11:20
4月19日(水)	松淵児童館	9:30~9:50
	前田公民館	10:10~10:30
	畑公民館	10:50~11:00
4月19日(水)	黒沼多目的共同利用施設	11:20~11:40
	河辺総合福祉交流センター 駐車場	9:30~10:30
	学園団地サッカー場前	10:40~11:00

【雄和地域】

実施日	会場	時間
4月21日(金)	左手子自治会館	9:00~9:20
	種沢自治会館	9:40~10:10
	平尾島自治会館	10:30~11:00
4月22日(土)	大正寺連絡所	9:00~9:50
	菅ヶ沢自治会館	10:00~10:30
	中ノ沢自治会館	10:50~11:00
4月23日(日)	旧青年会館前	9:00~9:30
	長者山荘前	9:50~11:00
4月24日(月)	下黒瀬自治会館	9:00~9:30
	本田自治会館	9:50~10:10
	芝野自治会館	10:20~10:40
4月26日(水)	高野自治会館	9:00~9:30
	銅屋自治会館	9:40~10:20
	雄高園駐車場	10:30~10:50
	女米木自治会館	11:00~11:20

飼い主さん
マナーを守ってね!



雪 解けとともに、道端に犬のフンが目立つ季節です。水を吸ったフンは、見た目も悪く、衛生的にも問題があります。飼い犬のフンの後始末は、飼い主の基本的マナーです。

また、おしっこをあたりかまわずさせてしまう飼い主を見かけます。よその玄関前ではおしっこをさせないなど、他人の迷惑にならないよう最低限のマナーは守りましょう。

かわいそうな犬やねこを増やさないために

生まれてきた子犬や子ねこを養いきれずに、保健所へ引き取りを相談する飼い主がいます。かわいそうな命をこれ以上増やさないためにも、繁殖を望まない場合は不妊手術を行いましょう。

また、捨てねこがかわいそうだからとエサをむやみに与えると、その場所でねこが増えてしまい、近所の迷惑になります。エサを与えるときは、最後まで責任を持ってお世話するようお願いいたします。



マナーを忘れないでね!

犬の登録と 狂犬病予防注射



平成18年度の犬の集合登録と狂犬病予防注射を右の日程で行います。

日時を確かめ、最寄りの会場で受けてください。場所がわからないかたは、会場の地図を市保健所、土崎支所、新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)、河辺総合福祉交流センター、雄和市民センターに置いてありますのでご覧ください。

なお、注射会場で犬がフンをしたときは、飼い主に処理をお願いします。袋の準備もお忘れなく。

登録をした犬の飼い主さん

4月上旬に送付する集合注射の案内の中に、「狂犬病予防注射済票交付申請書(交付カード)」が入っています。会場の受付で、そのカードと愛犬手帳を渡してください。カードの裏面には犬の体調を確認するための問診票がありますので、当日の受け付け前に記入しておいてください。

まだ登録をしていない犬の飼い主さん

受付でまだ登録していないことを伝え、会場で登録の手続きと注射をしてください。

登録と狂犬病予防注射について

犬の登録は一度行くと生涯有効です。登録は、市保健所、土崎・新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)、河辺総合福祉交流センター、雄和市民センター、市内の動物病院で行うことができます。

また、引っ越しや犬の死亡、飼い主の変更など登録事項が変わった場合には、上記の窓口(動物病院を除く)へ届け出が必要です。

狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。市内の動物病院でも随時受けられます。交付カードは動物病院で接種する場合にも必要です。

登録手数料 3,000円 **集合注射料金** 3,070円

動物病院での注射料金は、直接、動物病院へお問い合わせください。

問い合わせ 市保健所衛生検査課tel(883)1182

【旧秋田市地域】

実施日	会場	時間
4月15日(土)	大住二丁目の山内吉秋さん宅前	13:30~14:30
	寺内地域センター	13:30~14:30
	市保健所	13:30~14:30
4月22日(土)	寺内地域センター	13:30~14:30
	東部公民館	13:30~14:30
	泉地区コミュニティセンター	13:30~14:30
4月24日(月)	南部公民館	9:30~10:30
	大住地区コミュニティセンター	11:00~11:30
	東地区コミュニティセンター	9:30~10:00
	広面大巻の三吉町内児童遊園地	10:20~10:50
	桜二丁目の野口美智男さん宅横	11:10~11:40
4月26日(水)	茨島四丁目の佐藤動物診療所横	9:30~10:00
	茨島六丁目の茨島市営住宅駐車場	10:20~11:00
	牛島東潟敷のお鷹野橋町民館	11:20~11:50
	勝平地区コミュニティセンター	10:00~11:00
4月28日(金)	割山の太塚電機工業前	11:30~12:00
	將軍野地域センター	10:00~11:00
	港北地区コミュニティセンター	11:20~11:50
	旧外旭川中グラウンド	10:00~11:00
	旭北栄町の浄願寺十字路横	11:30~12:00
	明德地区コミュニティセンター	9:30~10:30
5月8日(月)	手形山町内会館前	10:50~11:20
	西部公民館	10:00~11:00
	新屋支所	11:15~11:45
	下浜桂根の佐藤洋一さん宅前	10:00~10:20
	下浜長浜公民館	10:40~11:00
	下浜羽川公民館	11:20~12:00
	御野場南町内会集会所前	10:00~11:00
5月9日(火)	牛島児童館	11:30~12:00
	下新城中野上公民館横の消防器具庫前	10:00~10:30
	金足片田待入の佐藤善一さん宅前	10:50~11:00
	下新城地域センター	11:20~11:50
	上新城地域センター	10:00~10:30
	飯島の飯田バス停前	11:00~11:50
	土崎公民館裏駐車場	10:00~10:40
5月13日(土)	土崎港中央二丁目の嶺梅院駐車場	11:00~12:00
	楢山地区コミュニティセンター	13:30~14:30
	泉地区コミュニティセンター	13:30~14:30
5月15日(月)	仁井田中央会館	13:30~14:30
	四つ谷団地堰越町公民館	10:00~10:30
	飯島地域センター	11:00~12:00
	旧外旭川中グラウンド	10:00~11:00
	保戸野八丁反町会館前	11:30~12:00
	旭川地区コミュニティセンター	9:30~10:20
	旭川筋土地改良区	10:40~11:10
	添川公民館	11:30~12:00
5月17日(水)	秋田駅東地区土地区画整理工事事務所	9:30~10:30
	桜四丁目の桜新公民館	11:00~12:00
	広面赤沼の三吉神社大駐車場(広面小側)	9:30~10:00
	下北手地域センター	10:20~10:50
	柳田公民館	11:10~11:30
	太平八田の船木タバコ店前	10:00~10:20
	太平地域センター	10:40~11:00
5月19日(金)	太平館越会館	11:10~11:30
	太平山谷町内会駐車場	11:40~12:00
	上北手荒巻公民館	9:30~9:50
	上北手地域センター	10:00~10:30
	上北手宝亀崎の菊地俊男さん宅前	10:50~11:20
	豊岩地域センター	10:00~10:30
	下浜八田公民館	10:50~11:10
5月20日(土)	八橋地区コミュニティセンター	9:30~10:00
	八橋大沼町の石黒土木事務所前	10:20~10:50
	外旭川地域センター	13:30~14:30
5月20日(土)	港北地区コミュニティセンター	13:30~14:30

イソップ号で本借りよっ!



移動図書館「イソップ号」が、本を積んで市内を巡回します。本は1人5冊まで、次の巡回日まで借りられます。本を借りるには「図書利用カード」(明德館、土崎・新屋図書館、イソップ号共通)が必要です。初めてのかたは、保険証、学生証など、現住所を確認できるものをお持ちください。明德館、土崎・新屋図書館で借りた本をイソップ号に返却することもできます。中央図書館明德館tel(832)9220

巡回場所	駐車時間	巡回日
桜ガ丘団地 桜ガ丘四丁目 桜ガ丘町内会館前	9:30~10:10	4月11日(火)・25日(火)
ファミリー園 桜一丁目4	10:20~10:40	5月9日(火)・23日(火)
広面樋口 広面樋口105 コーポラズ前	10:50~11:20	6月6日(火)・20日(火)
大住団地(県営大野住宅) 大住二丁目19	13:30~14:20	7月4日(火)・18日(火)
御野場病院 御野場二丁目14	14:40~15:20	8月1日(火)・15日(火)・29日(火)
新屋島木町バス停付近 新屋島木町4	9:55~10:15	9月12日(火)・26日(火)
松美ガ丘団地 新屋松美ガ丘東町5 公園前	9:55~10:15	4月18日(火)
朝日団地 新屋朝日町12 コーポサトウ前	10:30~10:55	5月2日(火)・16日(火)・30日(火)
四ツ小屋幼稚園 四ツ小屋字城下当場	11:00~11:20	6月13日(火)・27日(火)
御所野ニュータウン イオンショッピングセンター映画館側	13:50~14:10	7月11日(火)・25日(火)
大橋マンション駐車場 泉南一丁目8 酒のサトウ隣り	14:20~15:20	8月8日(火)・22日(火)
泉皮膚科クリニック駐車場 泉北二丁目10	9:40~10:05	9月5日(火)・19日(火)
八橋三和町 八橋三和町17 那波薬局八橋店隣り	4月19日(水)	
川尻市営住宅 川尻上野町1	5月10日(水)・24日(水)	
太平マンション前 八橋田五郎二丁目8	6月14日(水)・28日(水)	
第一貨物宅駐車場 八橋イサノ一丁目16 八橋児童館向かい	7月12日(水)・26日(水)	
四ツ谷団地(市営住宅) 將軍野堰越8	8月9日(水)・23日(水)	
外旭川市営住宅 外旭川鳥谷場	9月6日(水)・20日(水)	
ウエルビューいずみ 泉管野二丁目17	4月12日(水)・26日(水)	
千秋の丘松崎団地 下北手松崎大巻	5月17日(水)	
秋田大学医学部宿舎 広面糠塚	6月7日(水)・21日(水)	
手形山団地(市営住宅) 手形山西町2	7月5日(水)・19日(水)	
南通宮田JR社宅 南通宮田14 秋田南中うら	8月2日(水)・16日(水)	
南部公民館 牛島東六丁目4	9月13日(水)・27日(水)	
仁井田二ツ屋 仁井田二ツ屋二丁目8	4月6日(木)・20日(木)	
NTTアパート 東通七丁目3	5月11日(木)・25日(木)	
はたの循環器クリニック駐車場 横森三丁目1	6月8日(木)・22日(木)	
桜団地 桜四丁目7 桜第六児童公園	7月6日(木)・20日(木)	
山手台いなほ作業所 山手台2-17	8月3日(木)・17日(木)	
マルダイおのぼ店 仁井田本町五丁目	9月7日(木)・21日(木)	
生協茨島店駐車場 茨島四丁目19	4月13日(木)・27日(木)	
牛島市営住宅 牛島西二丁目10	5月18日(木)	
川尻児童館 川尻みよし町8	6月1日(木)・15日(木)・29日(木)	
県職員住宅 土崎港南三丁目 自衛隊官舎隣り	7月13日(木)・27日(木)	
將軍野地域センター 將軍野南四丁目8	8月10日(木)・24日(木)	
秋田サティ正面駐車場 橋山川口境5	9月14日(木)・28日(木)	
サン・コーポラス勝平 新屋松美町12	4月7日(金)・21日(金)	
追分駅前駐車場 金足追分海老穴	5月12日(金)・26日(金)	
外旭川幼稚園駐車場 外旭川樋ノ目534	6月9日(金)・23日(金)	
外旭川在家街区公園 外旭川在家 コーポシーハイル前	7月14日(金)・28日(金)	
古四王寮 寺内堂ノ沢39 寺内小そば	8月11日(金)・25日(金)	
	9月8日(金)・22日(金)	
	4月14日(金)・28日(金)	
	5月19日(金)	
	6月2日(金)・16日(金)	
	7月7日(金)・21日(金)	
	8月4日(金)・18日(金)	
	9月1日(金)・15日(金)・29日(金)	



ハイ!こちら シリーズ(27) 消費者センターです

アパートや借家の 退去時のトラブル

アパートや借家から引っ越す際に、原状回復費用()やハウスクリーニング代()の名目で多額の修繕費用を請求された、敷金()を返してもらえなかった、などの相談が増えています。

原状回復費用 ...原状回復とは、物件を改造したり、不注意により破損した場合に元の状態に戻すことを言います。通常の使用による畳の変色や床の色落ちなどは、あてはまらないとされています。

ハウスクリーニング代 ...貸し主が部屋の価値を上げるために行うハウスクリーニングは、借り主に費用の負担義務はありません。

敷金 ...不注意による破損や家賃の滞納がない限り、預けた敷金は返還されるのが一般的です。

トラブルを避けるために

賃貸借契約を結ぶときは、住居の使用方法や退去時の負担について、必ず確認しましょう。また、入・退去時に貸し主と一緒に物件を確認することも大切です。



困ったときは相談を

消費者センターでは、国土交通省が作成した原状回復の費用負担に関するガイドラインや消費者契約法などを参考に相談に応じています。

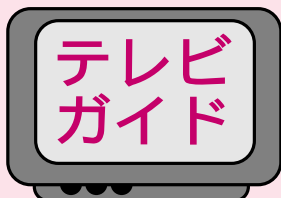
トラブルになってしまったときは、消費者センターへご相談ください。

消費生活相談は

秋田市消費者センター
tel(866)2016



詳しい放送日程は
広報課へどうぞ
tel(866)2034



5分間テレビ番組
AAB おはよう秋田市から
月~木 午前10時30分~
ABS こんにちは秋田市から
火~金 午後3時50分~
土 午後3時55分~
AKT こんばんは秋田市から
水 午後10時54分~

15分 3/26(日)7:30~ ABSおはよう秋田市長です「新年度の事業を紹介」

3/16(木)▶3/21(火)
千秋美術館企画展
~風景との出会い
美短卒業・修了制作展
さようなら市営バス

3/22(水)▶3/28(火)
秋田市スポーツ賞
スグッチ情報局
大森山動物園の愛称が
“ミルヴェ”に決定!



エフエム秋田 秋田市マンデー555 毎週月 午後5時54分~
ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ 毎週火 午前10時30分~
エフエム秋田 ふれあい情報 火~土 午前10時55分~
エフエム橋台 午後スタ 毎週水 午後2時00分~

】 サンライフ・春の講座受講生募集
30周年を迎えた声の広報

4月3日(月)から受け付け 竿燈観覧席【15団体以上向け】の予約を



8月3日(木)から6日(日)まで行われる「竿燈まつり」観覧席の団体(15席以上)向けの予約受け付けを、4月3日(月)午前10時から行います。「旅行会社」「宿泊施設」「個人」を問わず、15席以上なら今回の申し込みが必要です。

個人向け(14席以下)観覧席の発売は6月1日(木)からとなります。

観覧席料金

ひな壇型(一部交差点の長いす席も含む)の指定席
大人・子どもとも1席2,000円

座席を必要としない乳幼児は無料。

パンフレット(300円)、うちわ(100円)の販売予約も受け付けます。

問い合わせ 竿燈観覧席予約センターtel(866)9977

申し込みは
ファクスでのみ受け付け
竿燈観覧席予約センター
ファクス(866)9978
平日の午前10時～午後5時

予約センター(秋田ニューシティ5階秋田観光コンベンション協会内)にある専用紙を使い、ファクスでお申し込みください。専用紙はホームページからもダウンロードできます(<http://www.kantou.gr.jp/>)。電話、来所での受け付けはできません。

先着順に受け付け、定数を超えた場合はキャンセル待ちとなります。座席場所の指定はできません。

なお、雨天中止の場合でも、払い戻しはありません。

スギッチで商品を作ってみませんか



スギッチマークが入った文房具や携帯電話ストラップなど、秋田わか杉国体のマスコット・スギッチを使って、商品を開発してみませんか。

スギッチの使用料は無料ですが、販売、非販売にかかわらず、県の国体・障害者スポーツ大会局へ申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

秋田市国体局総務企画課
tel(866)2830

サンライフ秋田 運動と趣味の教室

申し込み サンライフ秋田tel(863)1391

教室名	日程	受講料	定員
たのしいエアロピクス (25歳以上)	4月14日(金)から6月23日(金)までの 毎週金曜日、18:30~19:45	8,400円	25人
サン・エアロ (25歳以上)	4月12日(水)から6月21日(水)までの 毎週水曜日、18:00~19:15	8,400円	25人
リズム体操&ストレッチ (25歳以上)	4月12日(水)から6月21日(水)までの 毎週水曜日、10:45~12:00	8,400円	25人
やさしい社交ダンス Step1 (20歳以上)	4月8日(土)から6月24日(土)までの 毎週土曜日、10:00~12:00	9,450円	26人
パッチワーク(初級) (20歳以上)	4月13日(木)から6月22日(木)までの 毎週木曜日、10:00~12:00	9,450円 (別途教材費あり)	25人
ドライフラワーアレンジメント (20歳以上)	4月13日(木)から6月15日(木)までの 木曜日に5回、18:30~20:30	4,720円 (別途教材費あり)	25人
謡曲 (20歳以上)	4月8日(土)から6月24日(土)までの 毎週土曜日、18:00~20:00	7,560円	20人
ヨガで癒す心と身体 (20歳以上)	4月12日(水)から6月21日(水)までの 毎週水曜日、13:30~14:45	8,400円	25人
心と身体の太極拳 (20歳以上)	4月11日(火)から6月20日(火)までの 毎週火曜日、19:00~20:30	8,400円	25人

正解者には、「図書カード1000円分」または「スギッチ携帯電話ストラップ」を、抽選で各10人にプレゼント!

気ままなひとことをそえて、ご応募ください。広報クイズは、毎月16日号に掲載。

*2月のクイズの当選者は11号に掲載しています。

広報クイズ 163



1 障害者が地域で安心して暮らせる社会を! 4月から「障害者支援法」が施行されます。に入るのは?

2 市民の足として活躍した市営バスが3月いっぱい終了。市営バスは、何年の歴史に幕を閉じるのでしょうか?

答えは3月1日、16日号の「広報あきた」の記事中に!

はがき、ファクス、Eメールに、答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、「図書カード」「ストラップ」のいずれか希望を書いて、3月27日(月)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課
ファクス(866)2287

Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp

Eメールで応募するかたは、件名を「広報クイズ」としてください。

当選した際、氏名の掲載を希望しないかたは、氏名と一緒にペンネームなどをお書き添えください。

応募方法

市民相談室の無料相談

相談場所は、市役所1階の市民相談室。法律相談は土崎支所と秋田テルサでも。法律相談と登記相談の電話予約は3月22日(水)午前8時30分から各会場です。ただし、秋田テルサの法律相談は市民相談室へ予約してください。

問い合わせ

市民相談室tel(866)2039
土崎支所 tel(845)2261

相談の種類	相談場所	相談日	時間	定員など	
要予約 法律	市民相談室	4月6日(木)・20日(木)	9:00~12:00	各日 8人	
	秋田テルサ	4月6日(木)	13:30~16:30		
	土崎支所	4月13日(木)	9:00~12:00		
登記	市民相談室	4月11日(火)	14:00~16:00	6人	
予約不要	市民相談室	人権・困りごと	3月23日(木)、4月13日(木)	13:00~16:00	当日、直接、市民相談室にお越しください。相談の順番は、当日、抽選で決定します。
		行政書士	4月7日(金)	13:00~16:00	
		行政	4月12日(水)	13:00~16:00	
		年金・社会保険	4月14日(金)	13:00~16:00	
		遺言	4月18日(火)	9:00~12:00	
		税務	4月18日(火)	13:00~16:00	

午前10時~10時40分 会場/外旭川幼稚園 参加費/無料
申し込み 外旭川幼稚園
tel(868)3400

環境を考えてみよう!

問い合わせ・申し込みは、いずれも県環境あきた創造課tel(860)1574

あきたの環境を考える集い 淑徳大学教授の北野大さんの特別講演「地球環境を救う新しいライフスタイルへ」など。直接会場へどうぞ。日時/3月18日(土)午後1時30分~4時 会場/文化会館小ホール 入場料/無料 定員/先着400人

環境あきた県民塾 地球温暖化、ごみ問題など、さまざまな環境問題を学びます。申し込みが必要。対象/16歳以上のかた 日時/5月から11月までの日曜日に月1回程度 会場/遊学舎 受講料/無料

人にやさしいまちづくりinあきた

「はじまりは、私から~いまこそ行動ネットワーク」をテーマに、ノーマライゼーションについての講演会やパネル展示など。基調講演は東京大学教授の上野千鶴子さん。

基調講演とリレートーク=3月25日(土)午後3時~6時 会場/アルヴェ2階多目的ホール 入場料/無料

活動パネル展=3月25日(土)・26日(日)午前10時~午後5時(26日は午後4時まで) 会場/秋田駅ばぼろーど

問い合わせ NPO法人秋田パリアフリーネットワーク事務局
tel(836)0063

秋田港の唄の全国大会

土崎出身の劇作家・金子洋文の作詞作曲による民謡「秋田港の唄」の全国大会。前売り券1,000円、当日券1,200円。

日時/4月2日(日)午前9時30分開場 会場/セリオンプラザ

問い合わせ 同大会事務局の梅若梅様さんtel(828)2812



案内

苗木をあっせんします

秋田市民憲章推進協議会で、生け垣・庭園用などの苗木をあっせんします。公民館、地域センターなどにある申込書で、3月23日(木)・24日(金)に最寄りの公民館、地域センター、コミセンへお申し込みください。苗木の引き渡しは、4月中旬。

問い合わせ 秋田市民憲章推進協議会tel(866)2253

再生自転車を販売します

放置自転車を整備した再生自転車50台を販売。価格は5,000円~8,000円。売り切れしだい終了。

日時/3月26日(日)午前10時から抽選(小雨決行) 会場/シルバー人材センター八橋事業所(八橋本町六丁目)

問い合わせ (社)秋田市シルバー人材センターtel(863)5900

親子ミュージカル参加者募集

今年7月に文化会館で公演予定の同ミュージカルのキャスト、スタッフを募集。小学1年生以上ならどなたでも参加できます。説明会は3月30日(木)午後7時15分から文化会館で。

問い合わせ 同ミュージカルを上演する会の安宅さんtel(845)7965

エコー少年ラグビークラブ

ラグビーを楽しんでみませんか。対象/幼稚園児から中学3年生まで 練習日時/毎週日曜日(第2日曜日を除く)、午前9時30分から約2時間 会場/県立新屋運動広場 年会費/10,000~12,000円

申し込み エコー少年ラグビークラブの佐藤さんtel090-3362-8587

大森山動物園サポータークラブ

大森山動物園を盛り上げるNPOを設立しました。「動物園をもっと楽しく」をテーマに、イベントのお手伝いなどをしてくれるサポーターを募集しています。年会費2,000円(年間パスポート代含む)。

申し込み 同クラブ事務局長の石郷岡さんtel(834)9677

ホストファミリー募集

日本文化を学ぶために来日する、アメリカ、カナダなどの公立小中学校の教師を受け入れてくれるホストファミリーを募集します。

受入期間/6月30日(金)~7月2日(日)の2泊3日 募集家庭/20家庭程度(1家庭1~2人を受け入れ)

申し込み 4月14日(金)まで(財)秋田県国際交流協会tel(864)1181

福祉の相談を受け付け

秋田県福祉相談センター(中通二丁目1-51 明徳館ビル1階)では、高齢者・障害者・児童・女性など、福祉のあらゆる分野の相談を、年末年始を除く毎日受け付けています。相談は、面接、電話、ファクス、Eメールでどうぞ。

相談時間/平日=午前8時30分~午後7時 土・日、祝日=午前10時~午後6時30分

相談電話tel(831)2940

ファクス(831)2306

Eメール fukushi@pref.akita.lg.jp

車両通行止めにご協力を

消防団の合同訓練のため、次の区間で、一時車両通行止めとなります。ご協力をお願いします。

日時/4月2日(日)午前6時40分~7時30分 場所/千秋明徳町の「萬帝楼」交差点から中土橋まで

問い合わせ 城東消防署警防担当 tel(832)3404内線47

情報チャンネルa

いい予感 春の足音させてくる ヒサト



講座

ニュースポーツ交流会

フロアカーリングやスカットボールをみんなで楽しもう。直接会場へ。
日時 / 3月23日(木)午前10時～正午
会場 / 南部公民館

参加料 / 無料

問い合わせ 南部公民館

tel(832)2457

春休みおはなし会

日本の笑い話、世界の昔話、ことば遊びなど。直接会場へどうぞ。

対象 / 小学生以上 日時 / 3月22日(水)午前10時30分～11時30分
会場 / 土崎図書館 参加料 / 無料

問い合わせ 土崎図書館

tel(845)0572

プロに教わる手作り和菓子

作ったお菓子でお茶の作法も体験!

対象 / 小学3年～6年生 日時 / 3月25日(土)午前10時～正午
会場 / 南部公民館 定員 / 先着15人
参加費 / 300円

申し込み 3月17日(金)午前8時30分から南部公民館tel(832)2457

いきいきサロン

なつメロ教室。無料。直接会場へ。

対象 / おおむね60歳以上のかた
日時 / 4月11日(火)午前10時～正午
会場 / 大森山老人と子どもの家

問い合わせ 大森山老人と子どもの家tel(828)1651

中央ナイスミドルカレッジ

退職後の男性を対象にした生涯学習のための学級です。

日時 / 毎月第4水曜日午前10時15分～正午
会場 / サンパル秋田 年会費 / 1,500円 定員 / 若干名(応募

多数の場合は抽選)

申し込み 往復はがきに、学級名(中央ナイスミドルカレッジ)、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、3月24日(金)(必着)まで、〒010-0921 秋田市大町二丁目3-27 秋田ニューシティビル5階 中央公民館

tel(824)5377

健康講座へどうぞ

がん、認知症、脳卒中に勝つための豆知識を医師が講演。直接会場へ。

日時 / 3月26日(日)午前10時30分～正午
会場 / 八橋老人いこいの家
参加料 / 無料

問い合わせ 秋田県走友会の角さんtel(864)5708

パパ・ママれっすん

妊娠16週～35週の妊婦さんと配偶者が対象です。お風呂の入れ方体験、助産師の講話など。無料。定員36組。応募多数の場合は抽選。

日時 / 4月15日(土)午後1時～3時30分
会場 / 市保健センター

申し込み 往復はがきの往信用に、夫婦の氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、4月15日現在の妊娠週数と出産予定日を、返信用に住所、氏名を書いて、4月3日(月)(必着)まで、〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8-3 市保健所保健予防課tel(883)1174

初心者のための太極拳講座

日時 / 3月24日(金)・29日(水)・31日(金)午後7時～9時
会場 / サンパル秋田

受講料 / 無料 定員 / 先着20人

申し込み 3月21日(火)午前9時から中央公民館tel(824)5377

初心者シンクロ教室

楽しくシンクロサイズドスイミング!

対象 / クロール、背泳ぎ、平泳ぎでそれぞれ25m泳げるかた

日時 / 4月2日(日)・9日(日)・16日(日)午前10時～11時30分

会場 / 県立総合プール

参加費 / 2,000円

申し込み 秋田シンクロクラブの小野さんtel080-3320-3787



催し物

映画会へどうぞ

いずれも入場無料。直接会場へ。

西部公民館の子ども映画会

「友情のキックオフ」「腹ぺこ童子」「ぼくは王さま」ほか。

3月17日(金) 午後6時から豊岩石田坂公民館で 18日(土) 午前10時から下浜八田公民館、午後2時から浜田地区コミセン、午後6時から長浜公民館で 19日(日) 午前10時から勝平地区コミセン、午後2時から西部公民館で

問い合わせ 西部公民館

tel(828)4217

東部公民館の春休み子ども映画会

「忍たま乱太郎」「雪渡り」ほか。

日時 / 3月29日(水)午前10時～正午
会場 / 東部公民館

問い合わせ 東部公民館

tel(834)2206

ほりたんぼ君見学会

秋田中央道路の工事で活躍中の掘削機「ほりたんぼ君」を公開!これが最後の機会です。直接会場へ。

日時 / 3月19日(日)午前10時～午後3時
会場 / 日赤病院跡地(中通一丁目) 駐車場はありません

問い合わせ 秋田中央道路建設事務所tel(837)8851

ママといっしょの体操遊び

音楽に合わせて体操しよう!

対象 / 2歳6か月～3歳の未就園児とその保護者 日時 / 3月23日(木)

早くみんなに
あいたいゾウ!



ふれあいランドで
待ってるよ、メエ〜



チンパンジーの
ココと赤ちゃん

大森山動物園

3月18日(土)午前9時

オープン!



開園セレモニー(9:00)...トナカイの角キーホルダーなど特製グッズを先着100人にプレゼント
動物パレード(9:30)...ペンギン、ヤギ、ポニーほか
オープン記念ウォーククイズ
スペシャルエサやり体験
スペシャルまんまタイム

- 開園時間** 午前9時～午後4時30分
- 入園料** 大人500円 中学生以下無料
年間パスポート券1,200円
- 問い合わせ** 大森山動物園tel(828)5508



ミルヴェ

に決定!

動物園の愛称は

応募総数505件の中から、金野暁子さん(將軍野)の作品に決まりました。みんなで一緒に見ようという気持ちで、秋田弁の「見るべ」から考えました。これからは「ミルヴェ」って呼んでね。